令和８年第８回矢巾町農業委員会総会議事録

１　開催日時　　令和８年８月 20 日（木）　13 時 30 分～13 時 55 分

２　開催場所　　矢巾町役場　２階　２－２会議室

３　出席委員　（１６名）

委員	１番	熊　谷　洋　司
委員	２番	阿　部　江利子
委員	３番	朴　田　敦　志
委員	４番	佐々木　　博
委員	５番	白　澤　克　美
委員	６番	佐々木　達　也
委員	７番	白　澤　和　実
委員	８番	高　橋　かおる
委員	９番	佐々木　昭　英
委員	１０番	福　澤　広　基
委員	１１番	金　子　忠　博
委員	１２番	佐々木　光　枝
委員	１３番	星　川　忠　博
委員	１４番	中　塚　　誠
会長職務代理者	１５番	高　原　弘　明
会長	１６番	佐　藤　俊　孝

４　欠席委員　（　０名）

５　議事日程

日程第１	議事録署名委員の指名	
日程第２	会議書記の指名	
日程第３	会期の決定	
日程第４	業務の経過報告	
日程第５	報告第１号	農地法第３条の３の規定による農地の相続届出について
日程第６	報告第２号	専決処理事項報告について
日程第７	報告第３号	転用許可等不要農地の現状変更完了届出について
日程第８	議案第１号	農地法第３条の規定による所有権移転許可申請に対する許否決定について
日程第９	議案第２号	農地法第５条の規定による農地の転用を伴う使用貸借権設定意見決定について
日程第 10	議案第３号	農用地利用集積等促進計画の作成要請について
日程第 11	議案第４号	相続税の納税猶予に係る引き続き特定貸付けを行っている等の証明申請に対する許否決定について

６　説明員

農業委員会事務局	事務局長	細　越　一　美
	係　　長	泉　山　弘　道
	主任主事	南　幅　央　毅

6　会議の概要

議長　　会議に先立ち、皆様にお知らせします。
　５月１日から庁内クールビズを実施しておりますので、暑い場合には上着をお脱ぎいただいても結構でございます。
　本日の総会にあたって、事前に議案書を送付しております。
　また、議案の朗読は表題のみといたします。
　質問、意見や討論等、発言の際は、挙手により発言の意思表示をお願いします。
　また、発言を許された方は議席番号と氏名を述べたうえで発言くださるよう、よろしくお願いします。
　本日の出席委員は16名であります。
　定足数に達していますので、会議は成立いたします。
　ただいまから令和８年第８回矢巾町農業委員会総会を開会します。
　それでは、あらかじめ皆様にお配りしている日程に従いまして、進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり

議長　　それでは、日程に従い進めてまいります。
　日程第１、議事録署名委員の指名についてですが、当職より指名することにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり

議長　　それでは、当職より指名させていただきます。
　７番　白澤和実委員、８番　高橋かおる委員、９番　佐々木昭英委員にお願いします。
　日程第２、会議書記の指名ですが、当職により指名することにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり

議長　　それでは、当職より指名いたします。
　農業委員会事務局　泉山弘道業務係長にお願いします。
　日程第３、会期の決定ですが、本日１日とすることにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり

議長　　それでは、本日１日と決します。
　日程第４、業務の経過報告ですが、別紙により事務局から報告させます。
【事務局による朗読】

議長　　質疑ありましたら、お願いいたします。
「なし」の声あり

議長　　質疑なしと認め、次に進みます。
　日程第５、報告第１号、農地法第３条の３の規定による農地の相続届出について、を議題とします。
　議題について、事務局より朗読させます。
【報告第１号　朗読】

議長　　補足説明を許します。

事務局　　報告第１号について補足説明をいたします。
　３、５、６、７番の案件につきまして、権利を取得した日から日数が経過しておりますが、相続登記を失念していたためであり、相続登記の義務化に伴い相続未登記になっていることに気付いたことから、相続登記をしたものでございます。

議長　　それでは質疑ありましたら、挙手をお願いします。
「なし」の声あり

議長　　質疑なしと認め、次に進みます。
日程第６、報告第２号、専決処理事項報告について、を議題といたします。
議題について、事務局より朗読させます。
【報告第２号　朗読】
議長　　補足説明を許します。
事務局　　特にありません。
議長　　それでは質疑ありましたら、挙手をお願いします。
「なし」の声あり
議長　　質疑なしと認め、次に進みます。
日程第７、報告第３号、転用許可等不要農地の現状変更完了届出について、を議題といたします。
議題について、事務局より朗読させます。
【報告第３号　朗読】
議長　　補足説明を許します。
事務局　　特にありません。
議長　　質疑ありましたら、挙手願います。
「なし」の声あり
議長　　質疑なしと認め、次に進みます。
日程第８、議案第１号、農地法第３条の規定による所有権移転許可申請に対する許否決定について、を議題といたします。
議題について、事務局より朗読させます。
【議案第１号　朗読】
議長　　補足説明を許します。
事務局　　議案第１号について、補足説明をいたします。
こちらの案件につきましては、お手元の資料№.１の別添農地法第３条調査書をご覧ください。
この調査書より、農地法第３条第２項各号には該当しないと思われることから、許可要件の全てを満たしているものと考えております。
番号２の案件につきましては、令和８年３月総会においても、同じ組み合わせの他の農地について、農地中間管理事業による所有権移転をすることとしてご審議していただいておりましたが、こちらの農地は農振白地であり、農地中間管理事業の所有権移転の要件である農振農用地では無かったため、農地法第３条許可により所有権移転するものでございます。
議長　　それでは質疑に入ります。
質疑がありましたら挙手願います。
「なし」の声あり
議長　　質疑なしと認め、討論に入ります。
最初に、反対討論ございませんか。
「なし」の声あり
議長　　反対討論なしと認め、賛成討論に入ります。
熊谷洋司委員　　１番　熊谷洋司です。
売買価格は安いと感じますが、どちらの案件もきちんと管理いただける方への所有権移転ですので、賛成します。
阿部江利子委員　　２番　阿部江利子です。
私も賛成いたします。
見た限りは問題ない売買であると思いますし、番号１の件は近隣の方が、番号２の件は法人が引き受けてくださり、農地管理をしていただけると思いますので、よかったと思います。
朴田敦志委員　　３番、朴田敦志です。

番号１は隣接した農地を購入し耕作するという案件、番号２は所有者が県外の方であり、町内の方が取得し、管理いただけるので安心だと思いますので、賛成します。

議長　その他、賛成討論がありましたらお願いします。

「なし」の声あり

議長　それでは討論なしと認め、挙手による表決に入ります。

議案第１号、農地法第３条の規定による所有権移転許可申請に対する許否決定について、許可する旨決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長　挙手全員ですので、許可することに決します。

次に進みます。

議長　日程第９、議案第２号、農地法第５条の規定による農地の転用を伴う使用貸借権設定許可申請に対する意見決定について、を議題といたします。

議題について、事務局より朗読させます。

【議案第２号　朗読】

議長　補足説明を許します。

事務局　議案第２号について、補足説明をいたします。

こちらの案件につきましては、お手元の資料№.２「農地転用現地調査記録」の１ページをご覧ください。

付近の状況は役場の●側約●●km に位置し、南側には町道●●●線が隣接しています。

市街化調整区域内であり、農地の中に宅地が点在しています。

また、当該農地は第１種農地であり、建築する住宅含めおおよそ 50m以内に住宅が３軒以上あることから集落接続の要件を満たすため、　農地転用し農家分家住宅を建築する予定です。

議長　８月 12 日に農地転用現地調査を行った農業委員より、調査結果を報告願います。

福澤広基委員　10 番　福澤広基です。

8 月 12 日に中塚委員、事務局と私で現地調査に行ってまいりました。

当該農地は、農振白地であり、生産性の高い農地ではありません。

農家分家住宅の建築にあたり、最小限の面積と判断されることから、転用はやむを得ないと判断しました。

議長　同行した委員から補足説明お願いします。

中塚誠委員　14 番　中塚誠です。

特に補足することはございません。

農地転用はやむを得ないと判断いたしました。

議長　それでは質疑に入ります。

質疑ありましたら、挙手をお願いします。

「なし」の声あり

議長　質疑なしと認め、討論に入ります。

最初に反対討論をお願いします。

「なし」の声あり

議長　反対討論なしと認め、賛成討論をお願いします。

佐々木博委員　４番　佐々木博です。

私は賛成いたします。

理由といたしましては、現地調査でしっかり確認されたということでありますし、農振白地で生産性の高い農地がないということでもありますので、問題ないかと思います。

白澤克美委員　５番　白澤克美です。

農家分家ということで、現地調査結果もやむを得ないとのことですし、賛成します。

佐々木達也委員　６番　佐々木達也です。
私も何も問題がないと思いますので、賛成いたします。

議長　その他、賛成討論がありましたらば、お願いいたします。
「なし」の声あり

議長　討論なしと認め、挙手により表決に入ります。
議案第２号、農地法第５条の規定による農地の転用を伴う使用貸借権設定許可申請に対する意見決定について、許可する旨決するに賛成の委員の挙手を求めます。
（賛成者挙手）

議長　挙手全員ですので、許可することに決します。
次に進みます。
日程第 10、議案第３号、農用地利用集積等促進計画の作成要請について、を議題といたします。
議題について、事務局より朗読させます。
【議案第３号　朗読】

議長　補足説明を許します。

事務局　特にありません。

議長　それでは質疑に入ります。
質疑ありましたらば、挙手願います。
「なし」の声あり

議長　質疑なしと認め、討論に入ります。
最初に反対討論ありましたら、お願いいたします。
「なし」の声あり

議長　反対討論なしとし、賛成討論に移ります。

白澤和実委員　７番　白澤和実です。
売買価格も妥当ですし、担い手への所有権移転ですので賛成します。

高橋かおる委員　８番　高橋かおるです。
価格的にも問題ないと思うので、賛成いたします。

佐々木昭英委員　９番　佐々木昭英です。
売買価格も妥当だと思いますので、賛成いたします。

議長　その他賛成討論がありましたらば、お願いいたします。
「なし」の声あり

議長　討論なしと認め、挙手により表決に入ります。
議案第３号、農用地利用集積等促進計画の作成要請について、要請する旨決するに賛成する委員の挙手を求めます。
（賛成者挙手）

議長　挙手全員ですので、要請することに決します。
次に進みます。
日程第 11、議案第４号、相続税の納税猶予に係る引き続き特定貸付けを行っている等の証明申請に対する許否決定について、を議題といたします。
議題について、事務局より朗読させます。
【議案第４号　朗読】

議長　補足説明を許します。

事務局　議案第４号について、補足説明をいたします。
こちらの案件につきましては、農地中間管理事業により貸借していますが、相続税の納税猶予を継続する特例の対象である特定貸付にあたることから、引き続き納税猶予となるものでございます。

なお、納税猶予をしている場合、３年に１度、税務署において継続の手続きが必要であり、その際にこれらの証明が必要になるものでございます。

議長　それでは質疑に入ります。
質疑ありましたらば挙手願います。
「なし」の声あり

議長　質疑なしと認め、討論に入ります。
最初に反対討論ありましたらばお願いいたします。
「なし」の声あり

議長　反対討論なしとし、賛成討論に移ります。

福澤広基委員　10番　福澤広基です。
特定貸付の要件を満たしているということを確認しているので、特に反対はありません。

金子忠博委員　11番　金子忠博です。
何ら問題はないと思いますので、賛成いたします。

佐々木光枝委員　12番　佐々木光枝です。
特に問題ないと思いますので、賛成します。

議長　その他賛成討論がありましたらば、お願いいたします。
「なし」の声あり

議長　賛成討論なしと認め、挙手により表決に入ります。
議案第４号、相続税の納税猶予に係る引き続き特定貸付けを行っている等の証明申請に対する許否決定について、議案のとおり許可する旨決するに賛成する委員の挙手を求めます。
（賛成者挙手）

議長　挙手全員ですので、証明を許可することに決します。
以上で議事のすべてを終了しましたので、総会は閉会といたします。
みなさま、大変お疲れ様でした。

以上は、令和８年８月20日、矢巾町役場２−２会議室において開催された、令和８年第８回矢巾町農業委員会総会の経過及び結果であり、その相違なきことを証するためにここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　　会　　長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名人　＿＿＿＿＿番＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名人　＿＿＿＿＿番＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名人　＿＿＿＿＿番＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿